

こんにちは 新社会党



委員長 岡崎ひろみ

東京都千代田区神田神保町2-10 三辰工業ビル3階 TEL 03-6380-9960 FAX 03-6380-9963

週刊新社会

2021年5月号

発行所：新社会党 発行者：岡崎ひろみ

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町2-10 三辰工業ビル3階
TEL 03-6380-9960 FAX 03-6380-9963
振替 00140-0-149727 1ヵ月600円 164円 1部150円 41円

http://www.sinsyakai.or.jp E-mail: honbu@sinsyakai.or.jp

2021年5月は 憲法施行74周年

国民の不断の努力で 改憲を阻もう

私たちの眼前に広がるのは、働いても生活するに足りない賃金収入、そして、明日の雇用や営業に

憲法を生活に生かそう

憲法が規定する平和的生存権や、働く権利としての雇用、誰もが人間らしく生きるための社会保障は、それを具体化し勝ち取ろうとする者と、変質、空洞化させる者とのせめぎ合いが今日の状況です。

これまで、安心と希望をもって日々を過ごすという、当たり前の社会が掘り崩され続けています。そうならない、そうさせないために、憲法12条は規定しています。「この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によって、これを保持しなければならない」と。

国民に憲法擁護を求める

目には見えませんが、生物が生きるために空気(酸素)が必要なように、日本国憲法は同じように日本社会では大切なものです。その憲法が5月に施行74周年を迎えました。日本国憲法はこれまで、戦争のない平和な社会と生活を守り、人間らしく生きる権利を保障してきました。改めて「お疲れ様」と声をかけるとともに、改憲勢力に負けず、もっともっと頑張れるように、国民の手で支えましょう。

憲法は「空気」…ないと困る日本社会

不安を抱かざるを得ない、さまざまな社会です。生活困窮者は自己責任論の攻撃と心理的な壁により、生活保護も受けられません。他方、日本の富豪上位50人の資産は合計で約27兆円、昨年から48%増加しました。富める者はますます富を独

自公・維新・国民 憲法が危ない

衆議院憲法審査会が開かれました。審査会は憲法「改正」の手続きを定めた国民投票法の「改正」案について協議をし、自民党、公明党、維新の会、国民民主党はその可決を主張しています。

この「改正」案は、憲法を変えるための国民投票の方法、場所、時間帯などの技術的なことのみ「改正」し、CM規制などの投票の平等性、最低投票率の担保などの本質的な事案は審議されていません。

現在の国民投票法では、成否を投票総数の過半数とし、仮に有権者の50%の投票率でも、その過半数25%以上で憲法改正が成立します。また、マスコミ広告は投票日14日前までは連日、大量の改憲キャンペーンを自由に行うことができます。憲法改悪を狙う財界や自民党は資金力が豊富ですから、マスコミを使った宣伝が大々的にできます。

まさに改憲勢力には有利な国民投票法です。こうした根本的な欠陥を持った国民投票法と改憲そのものに反対しましょう。

生存権の要求を大きく

憲法3原則を否定する、自公政権・財界の憲法改悪の動きに反対し、憲法を生かし、生きる権利を政府に要求しよう。

改めて、私たちは主権者が憲法を生かし支え続けましょう。



占し、雇用劣化と社会保障改悪を進め、社会を維持するための納税も消費税に付け替えて恥じません。さらに自らは、政府からの各種補助金を受けて利益を拡大しています。

コロナ対策

集中的・戦略的なPCR検査とワクチン接種 陽性者の保護・受入れ施設拡大、医療施設拡充 医療従事者への援助、生活困窮者の手厚い支援

コロナ感染が止まりません。全国の自治体からのコロナ感染者の激増の悲鳴を受け、菅政権は4月によろやく3度目の緊急事態を発令。さっそく飲食業や大規模商業施設など、「人流」を止めるための施策をとりました。しかし、政権の「後手」により、入院できずコロナで命を落とす自宅待機者も増え、今や「医療崩壊」が起きています。他方で緊急事態により生活と営業が困窮、首切り、廃業、倒産と「生活崩壊」も深刻です。

今やることは、集中的なPCR検査と陽性者の保護、大規模受け入れ施設の確保、医療従事者の援助、そして高齢者へのワクチンの接種です。もちろん、世界と多くの日本国民に歓迎されていない、コロナ期でのオリンピック・パラリンピックの中止です。

コロナ第1波の教訓なし
菅政権の「後手」は目に余ります。コロナ感染を1年前に経験した教訓は生かされないうまま現在に至ります。

コロナ感染者を見つづけるための集中的・戦略的なPCR検査の実施と陽性者の保護と受け入れ施設の確保、病院などの医療施設の大幅な拡充、医療従事者への援助、ワクチン接種などが必要で、第3次緊急事態宣言の発令も「後手」を繰り返し今やコロナ禍は深刻な状態です。

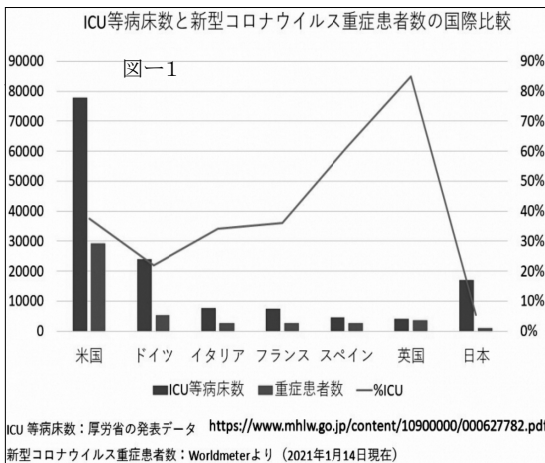
感染者放置と医療崩壊

ちなみに、コロナ感染緊急事態直前のコロナ陽性者の多くは入院できず、大阪府ではホテルまたは自宅療養者は、4月23日時点で9658人、療養先調整中の陽性者が29

33人、東京都では4月25日時点で宿泊療養者1498人、自宅療養者1489人、入院・療養等調整中1235人となっています。

コロナに感染しても多くの人が入院できず、自宅療養中に死亡するケースが各地で起き始めています。なぜ、こんなに病床不足なのでしょうか。山中伸也（京大大学IPS細胞研究所長・教授）によると、ICU等病床数と新型コロナウイルス重症患者数の国際比較（2021年1月15日・図1）では欧米各国はICU等病床の20%から80%を新型コロナウィルス重症患者の治療に使用しています

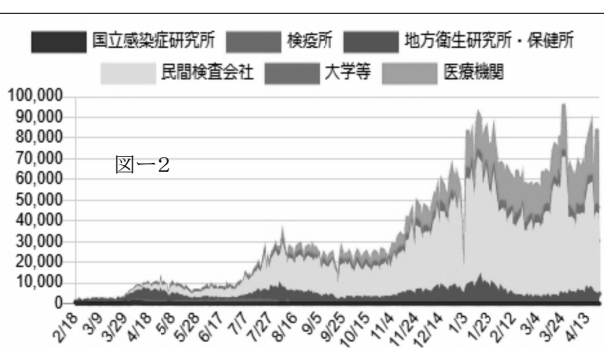
33人、東京都では4月25日時点で宿泊療養者1498人、自宅療養者1489人、入院・療養等調整中1235人となっています。



が、日本は5%というお粗末な現状です。

コロナ棄民策を止めよう

また、コロナのPCR検査数は昨年末から今年に入り民間検査機関が実施し、ようやく上向きとなりましたが（図2）、それでも4月25日では



5万8千件、累計100万8千件程度です（厚生労働省）。菅政権は本来やるべきことを手抜きし、今や僅かな「ワクチン」と「自粛・自己責任」だよりの政策です。一方で、コロナ禍をよそに、訪米で日米同盟を確認し、いっその自衛隊の軍事力強化、放射能汚染水の海洋投棄、憲法改悪など不要・不急、やってはいけない愚策を繰り返しています。

菅・自公政権の継続は、国民が不幸になる道です。来るべき解散・総選挙で政権交代がありません。

新社会党機関紙「新社会」を読みませんか
月4回発行・タブロイド判・月額600円・送料168円

お問い合わせ先